

【自由研究発表第3セッション 12月6日 12:50-13:25 B会場 526 教室】

音楽産業社会への参画と国家的統一からの逸脱

東北タイ芸能者の事例から

平田 晶子

(愛知大学)

本発表は、近代国家タイの著作権法制度と東北タイに生きる芸能者モーラムとの関係を通して、音楽産業社会への参画がいかに国家的統一の枠組みから逸脱する現象を生み出しているかを考察するものである。

1994年の新著作権法施行以降、タイでは音楽活動に関わる訴訟件数が急増し、特に東北タイの地域芸能者がその当事者となる事例が顕著である。従来、ラオ語によるモーラム歌唱は、仏教文学や民間説話を題材に地域社会の信仰や倫理を伝える共同的文化実践であり、特定の個人所有とは無縁のものであった。しかし、音楽産業化の波の中でモーラム芸能は、レコード会社や興行ビジネスの枠内に組み込まれ、個々の創作物が「著作物」として法的保護の対象とされるようになった。

この過程で国家が主導する中央集権的な法制度と地域社会に根差す共有的文化実践との間に齟齬が生じた。モーラム芸能者たちは、自らの芸能活動が国家法によって規制される状況に不安や恐れを抱きながらも、同時にそれを受容せざるを得ない立場に置かれる。彼らの感情的反応は、単なる個人の心理ではなく、国家法による文化統制と市場原理が交錯する場における社会的情動として現れる。本発表では、近年の情動論である「情動の自律性」や「情動の社会性」の概念を援用し、法と感情の相互作用のなかで生成される倫理的実践を分析する。特に注目すべきは、芸能者たちが自らの行動規範として強調する「チャンヤバン」（職業倫理・芸能者としての慎み）という概念である。これは、著作権法という外来制度に対する抵抗であると同時に、芸能者自身が社会的調和を保つために再構築する内発的倫理でもある。訴訟によって揺らいだ芸能者の自己認識や共同体意識は、チャンヤバンの実践を通じて再び社会性を回復しようとする方向へと向かう。こうした倫理の実用化は、国家法の枠外で営まれる配慮型の社会関係を再生させ、国家的統一や標準化に抗して地域文化の自律性を保持する装置として機能する。

本発表は、2022年から2024年まで短期集中型で実施した東北タイにおけるフィールドワークをもとに、音楽産業社会における法制度・市場・情動の交差点に立つモーラム芸能者の実践を描き出すことで、国家統合の論理に回収されない生の在り方を明らかにする。すなわち、音楽産業社会への参画が、国家の近代化政策の延長としてではなく、むしろ国家的統一から逸脱しつつ独自の倫理を再創出する過程であることを示す点に、本研究の意義がある。

なお、本研究は日本学術振興会科学研究費助成事業（課題番号：22K1326「法の生成と感情に関する人類学的研究—芸術領域における知的財産法を事例として」）の研究助成を受け、その研究成果の一部である。

【自由研究発表第3セッション 12月6日 13:30-14:05 B会場 526教室】

現代シンガポールにおける高齢者演劇の広がり

高齢者福祉政策と文化芸術政策の転換の交点として

山崎 嘉那子

(京都大学 博士課程)

本研究の目的は、現代シンガポールにおける高齢者演劇の拡大の政治的背景を明らかにし、政治的イデオロギーと複層的な関係を持つ高齢者演劇の実践を描くことである。

シンガポールの高齢化は著しく、2026年には超高齢化社会を迎える。高齢化に伴う健康寿命の延伸は、高齢者の老後の長期化を促すとともに、孤立やメンタルヘルスの問題をもたらしている。2023年頃からは、国内メディアによって高齢者の *Tiredness of Life* (人生への疲弊) という現象も指摘されてきた。

このような社会的背景を受け、長年国家の福祉的役割を最小限に留めてきた同国も、高齢者の老後の対策に力を入れてきた。2015年には、高齢化を成功裏に迎えるためのアクションプラン(Action Plan for Successful Ageing)を発表し、2021年からは、高齢者のコミュニティ形成や文化活動を推進するセンター(Active Aging Center)が設置されている。

このような中、2008年頃から高齢者演劇が注目を集めるようになる。高齢者演劇とは、上演を主な目的とする商業演劇とは異なり、演劇実践への参加を通じて高齢者の課題解決やウェルビーイングの向上などを目指す演劇を指す。参加者の多くは、これまで演劇経験のない素人の高齢者である。シンガポールでは、2008年に初の高齢者劇団 The Glowers Drama Group が活動を開始し、以降複数の高齢者劇団が活動を展開してきた。

高齢者演劇拡大の背景には、高齢者福祉政策と芸術文化政策の転換が寄与している。同国が高齢化対策のために福祉政策の拡充へと乗り出した2010年代には、芸術文化政策にも変化がみられた。2000年以降、国際的な文化大国としての地位を得るために推進されたルネッサンス・シティ・計画(Renaissance City Plan)が、芸術文化から国民を疎外したとする批判を受け、「国民のための」アートの重要性が高まったのである。これにより、2012年の芸術文化戦略レビュー・レポート(The Report of the Arts and Culture Strategic Review)では、芸術文化活動への参加を通じた国民の紐帯強化が目標として掲げられ、中でも高齢者のための芸術活動の活性化が重要課題としてあげられた。このような高齢者福祉と芸術文化政策の変容により、シンガポールでは高齢者向け施設や高齢者の芸術活動に関する助成金など、物理的・制度的基盤が強化されつつある。

そのため同国の高齢者演劇は、多くが高齢者や演劇関係者により運営される草の根の実践でありながら、政治的イデオロギーと切り離せない実践である。本発表では、調査対象である The Glowers Drama Group の事例を中心としながら、同国の高齢者演劇の広がりを、高齢者福祉政策と芸術文化政策の変遷に関連づけながら検討していく。

本発表の結論として明らかになるのは、第一に、同国における高齢者演劇の拡大を可能とした、2010年以降の高齢者福祉政策と芸術文化政策の転換の交点である。そして第二に、政治的に構築される演劇実践や高齢者の姿と、高齢者演劇の複層的な関係性である。

【自由研究発表第3セッション 12月6日 14:10-14:45 B会場 526教室】

タイ国安南派仏教における死後世界への関与:

1950-60年代 景福寺住職バーオウン師の憑依儀礼を中心に

西田 昌之
(東北学院大学)

タイにおけるベトナム大乘仏教宗派である安南派は、タイ王室の追善行事などを担うことによって死後世界と強く結び付き、特に死後世界への関与を担う宗派とされてきた。そのため、僧侶たちも日常的に死後世界に関する儀礼を行い、霊魂について語ることによって、宗派の霊験を普及してきた。本論では、1950年代から60年代にかけて景福寺住職となったベトナム僧バーウウン（องค์หลวง、寶恩、1906-1964）師が行った憑依儀礼による死後世界への関与に注目する。

師はベトナム南部デルタ地帯ラックザーの出身であり、神がかりや招霊術のような神秘性と救世を目指す政治的志向性の強いベトナム南部仏教の影響を受けて成長した。1930年頃、師がタイ国バンコクへ移民すると、安南派主要寺院に寄寓し、仏教の修行をしつつ、タイの招霊術・憑依術を学んだ。1947年景福寺住職に着任すると、同寺は、神霊を招霊、憑依を行い、その託宣を読み解くことで知られるようになった。バーウウン師は託宣に銜学的な神霊の言語「天界文字」（アクソン・サワン）の研究を加えて出版し、また現出した神霊（チーウォックゴーマーラパット、関帝など）に祠を作って祀り、新たな信仰対象を創出した。師は、死後世界との交流に仏教的な正統性を付与し、さらに神霊が実在し、彼らとの交流能力を安南派が学問として体系化していることを示すことで、安南派の優位性を誇示し、越僑やタイ大衆のみならず、タイ王室や権力者からも烈々な支持を獲得することに成功した。

他方でそのオカルト的な人気は、当時、景福寺が関与していたベトナム独立支援の隠れ蓑にもなった。メコンデルタでベトナム義勇軍を率いていたグエン・タン・ソン（**Nguyen Than Son**）、のちの共産党書記兼第一財務副大臣であるが、景福寺でバーウウン師と南部への武器、物資補給についての相談に立ち寄ったとの記録も残っている。景福寺は師の宗教的影響下で、フランスの勢力拡大を防がんとするタイ側親ベトナム勢力とベトナム独立運動とを結び付ける南部支援の武器庫として機能していた。

以上のように、バーオウン師は景福寺においてタイ国安南派仏教の持つ死後世界とのつながりの伝統を上手にベトナム南部仏教に色濃く残る神秘性と融合させ、さらにバンコク在来招霊術、憑依術を取り入れることによって、カリスマ的人気を生み出した。そして、その宗教的影響力を背景に南ベトナム仏教僧のもう一つの志向とも言える政治性、つまりベトナム独立支援という救世を行っていたのである。